

園 内 放 送 設 備 仕 様 書

1 (1) 品名 園内放送設備 (遊戯室)

(2) 規格

品 名 及 び 仕 様	数量	単位
コンパクトミキサー パナソニック WR-X03	1	台
4チャンネルパワーアンプ パナソニック WP-C104	1	台
ハウリングサプレッサー パナソニック WZ-DH20	1	台
同上マウント金具 パナソニック YBSKG024	1	台
ワイヤレス受信機 パナソニック WX-UR504	1	台
チューナーユニット パナソニック WX-UD500	2	台
壁取付け用ワイヤレスアンテナ パナソニック WX-4950A	2	台
CDプレーヤー タスカム CD-200i	1	台
外部入力パネル マイクin×2 STラインin×1	1	台
電源制御ユニット パナソニック WU-L61	1	台
システムラック パナソニック WL-R02	1	台
ワイヤレスマイク パナソニック WX-4100B	2	本
ヘッドセット型ワイヤレスマイク パナソニック WX-4360B	1	台
有線マイク パナソニック WM-531	1	本
メインスピーカー パナソニック WS-AT75	※1	台
ステージスピーカー パナソニック WS-AT75	1	台
スピーカー取付金具 パナソニック WS-Q139	※2	台

※1 東部保育園2台、作野保育園4台

※2 東部保育園3台、作野保育園5台

- ・機器取付調整組立費、スピーカー他配線工事費、雑財及び消耗品費、諸経費を含む。
- ・耐震用設備を備えること。
- ・設置、接続など使用可能になるまで全ての費用を含む。旧品引取含む。
- ・引取りの旧品のメーカー、形状等は現場にて確認すること。

- ・スピーカーの設置については、部屋全体に調和できるよう、園との相談のうえ行うこと。
- ・上記の品名を希望するが廃盤により入手が困難な場合には、後継機種でも可。

(3) 数量 上記規格のものを納品園各一式

(4) 納品場所 東部保育園 (安城市大岡町源覚45) Tel0566-76-3410
 作野保育園 (安城市篠目町4-7-1) Tel0566-74-3430

2 (1) 品名 園内放送設備 (職員室)

(2) 規格

品名及び仕様	数量	単位
ハイパワーアンプ120W パナソニック WA-H120	1	台
ワイヤレス受信機 パナソニック WX-UR504	1	台
チューナーユニット パナソニック WX-UD500	2	台
壁取付用ワイヤレスアンテナ パナソニック WX-4950A	2	台
CDプレーヤー タスカム CD-200i	1	台
電源制御ユニット パナソニック WU-L61	1	台
機器収納ラック ケイイシー FRP製 EIA-11U	1	台
追加棚 ケイイシー BS-20	3	枚
ワイヤレスマイク パナソニック WX-4100B	2	本
ポータブルワイヤレス送信機 パナソニック WX-4700	1	台
有線マイク パナソニック WM-531	1	本
床上マイクスタンド パナソニック MS-200	1	本
屋外スピーカー パナソニック WS-B10T	1	台

※機器収納ラックについて、該当品以外で最適なものがあれば、変更可。

- ・機器取付調整組立費、スピーカー他配線工事費、雑財及び消耗品費、諸経費を含む。
- ・耐震用設備を備えること。
- ・設置、接続など使用可能になるまで全ての費用を含む。旧品引取含む。
- ・引取りの旧品のメーカー、形状等は現場にて確認すること。

- ・上記で購入する屋外スピーカー1台のほか、既存のスピーカー1台が存在するため、両台分の配線接続をすること。※既存スピーカーの型番については上記型番と同じものである。
- ・上記の品名を希望するが廃盤により入手が困難な場合には、後継機種でも可。

(3) 数量 上記規格のもの一式

(4) 納品場所 三ツ川保育園 (安城市寺領町願明 85) TEL0566-99-1767

3 納品期限 平成26年9月30日(火)

4 その他

- (1) 設置場所及び接続関係については、園長の指示に従い、設置の現場にて詳細を確認すること。設置後、使用方法の説明を園長に行うこと。
- (2) 納品及び設置日程については、事前に園長と打合せのこと。
- (3) 受注者は、設置時に壁、床、天井に破損、汚れ等をつけた場合、速やかに園長に報告し、協議のうえ受注者の責任において補修すること。
- (4) 納品にあたり、不要となる物品の処分は受注者が責任をもって、関係法規に基づき適切な処分を行うこと。
- (5) 納品製品の欠陥等に起因する故障などについては速やかに対処するとともに1年間の保証責任を負うものとする。
- (6) 納品等に問題が生じた場合は、園長と協議し速やかに園長の指示に従い対応すること。
- (7) 設置時において、受注者の過失による事故が発生した場合は、受注者が責任の一切を負うものとする。
- (8) その他、疑義が生じたときは園長と協議しその指示に従うこと。

問合せ先 担 当 子育て健康部子ども課子ども係 担当 鈴木
電 話 0566-71-2228 内線2146
FAX 0566-74-6789